

## 平成13・14年度 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域最終報告書

## 1 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域の概要

## (1) 帰国・外国人児童生徒の実態 (いずれも9月1日現在)

	平成13年度	平成14年度
ア 海外帰国児童生徒(海外に1年以上在留)在籍数	27人	29人
イ 中国等帰国児童生徒数	0人	0人
ウ 日本語指導が必要な外国人児童生徒数	0人	0人

## (2) 推進地域の特色

本市は、黒部川扇状地の肥沃な土地と豊かな水に恵まれた田園地帯にあり、また、ファスナー、アルミサッシュ等を生産する県東部の拠点工業都市として発展してきた。昭和45年にオランダ・スネーク市、昭和52年にアメリカ・メーコン市と友好姉妹都市提携を結び、市民レベルでの親善交流を中心に、国際交流の盛んな都市づくりを進めている。

一方、昭和50年代から市内大手企業が海外進出を始め、現在世界57か国に工場を有するようになった。これに伴う家族の同行などで、帰国した児童生徒は昭和58年には48人、平成12年には86人と増加した。

## (3) 帰国・外国人児童生徒の実態(学校生活への適応状況、日本語能力の程度等)

帰国児童生徒の日本の学校生活への適応状況は、在留期間や在学学校種(現地校・日本人学校・補習学校)及び在留国の教育事情などにより一様ではない。

特に、在留期間が長く、小学校高学年以降に編入学した場合は、日本の学校生活になじむまでに時間がかかる傾向がある。一般に、現地校からの帰国児童生徒は、現地人と同様の教育内容を履修しているため、日本の教育内容と比較するとかなり未習事項がある上、日本語の語いの不足から、一斉授業などでは戸惑うことがある。近年は、在留地の補習学校が整備され、日本語学習経験のある帰国児童生徒も多くなってきたが、日本語に触れる時間が少ないため、帰国後の日本の学校で簡単な学習用語が分からず、つまづくことがある。

## 2 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域センター校の概要

## (1) 学校名、校長名、所在地、学校規模、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス、交通等

黒部市立中央小学校	校長名	吉崎 嗣 憲
	所在地	富山県黒部市植木118
	学校規模	学級数15 児童数440
	電話番号	(0765)54-1321
	FAX番号	(0765)54-1322
	ホームページアドレス	http://www.tym.ed.jp/sc21/
	交通等	富山地方鉄道電鉄黒部駅下車徒歩15分

黒部市立桜井中学校	校長名	田中 昭 利
	所在地	富山県黒部市山田新2062
	学校規模	学級数15 生徒数513
	電話番号	(0765)54-0556
	FAX番号	(0765)54-0557
	ホームページアドレス	http://www.tym.ed.jp/sc239/
	交通等	富山地方鉄道荻生駅下車徒歩5分

## (2) センター校への通級児童生徒数 0人(該当児童生徒がセンター校に就学しているため)

## (3) センター校での指導時間及び指導内容

	・マン・ツー・マンによる教科を通じた日本語指導 2名(週各2時間)
--	-----------------------------------

黒部市立中央小学校	・マン・ツー・マンによる教育相談及び補充学習 ・学級における付き添い指導	随時 2名(週各3時間)
黒部市立桜井中学校	・マン・ツー・マンによる漢字指導 ・マン・ツー・マンによる教育相談及び補充学習	1名(週1時間) 随時

(4) センター校を中心とする帰国・外国人児童生徒指導協力体制について

ア 組織構成と組織の役割

名 称	所 属 ・ 人 数	役 割
国際化推進理事会	・センター校校長(小学校・中学校) 2名 ・教育事務所 指導主事 1名 ・企業関係者 2名 ・保護者代表 2名 ・教育委員会 2名 ・教育センター所長 1名 ・小・中学校教頭 13名	・事業・研究計画の策定 ・事業・研究推進にかかわる助言 ・予算執行に関する指導

名 称	所 属 ・ 人 数	役 割
国際化推進連絡協議会	・センター校教頭(小学校・中学校) 2名 ・教育事務所 指導主事 1名 ・企業関係者 1名 ・外国人英語指導員 1名 ・教育相談員 1名 ・小・中学校教諭 13名 ・保護者代表 2名	・事業の推進 ・学習指導部会、生活指導部会を構成し実践研究の推進

イ 運営方法

国際化推進理事会では、センター校の校長がそれぞれ会長、副会長として理事会の運営に当たり、事業や研修の進捗状況を把握し、必要な指導を行った。

国際化推進連絡協議会では、センター校の教頭がそれぞれ学習指導部会、生活指導部会の部長として、自校の実践を生かしながら研修の運営に当たった。

なお、委員の連絡事務については、センター校に設置した事務局が対応した。また、外国人英語指導員の配置計画の作成や、各小学校との連絡業務についてもセンター校が当たった。

3 帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進体制の整備

(1) 教育の国際化推進連絡協議会の概要

部会構成

- ・ 学習指導部会
- ・ 生活指導部会

ア 構成員

名 称	所 属 ・ 人 数	役 割
学習指導部会	・センター校教頭(小学校) 1名 ・教育事務所 指導主事 1名 ・外国人英語指導員 1名 ・小・中学校教諭 7名 ・保護者代表 1名	・人権教育と相互理解教育に関する研究 ・総合的な学習の時間における英語活動に関する研究 ・帰国児童生徒の特性を生かす指導法の研究

名 称	所 属 ・ 人 数	役 割
生活指導部会	・センター校教頭(中学校) 2名 ・企業関係者 1名 ・教育相談員 1名 ・小・中学校教諭 6名 ・保護者代表 1名	・帰国児童生徒の受け入れ状況の把握 ・帰国児童生徒への適応指導 ・帰国児童生徒に関する実態調査

## イ 活動状況（実施した事業等について具体的に記述）

### （ア）学習指導部会

- ・総合的な学習の時間や道徳等において、人権尊重の精神を培い、異文化・自文化理解を進める学習展開に関する研究を行った。特に、児童の相互理解や異文化・自文化理解を深めることを目的とした帰国児童生徒による生活体験発表会や外国人英語指導員や海外居住経験のある日本人をゲストティーチャーに招いた活動の展開について協議した。
- ・外国人英語指導員を1名雇用し、市内全小学校に年間113回（1回4時間、1校当たり11回）派遣し、総合的な学習の時間で英語活動を展開した。児童が外国の文化に対して興味・関心を深める方法や小学校段階にふさわしい体験的な学習についての研究を進めた。
- ・市から英会話指導補助員（通訳）の派遣を受け、総合的な学習の時間や生活科等において、外国人英語指導員と教師及び児童との意志疎通を図り、効果的な指導方法についての研究を行った。

### （イ）生活指導部会

- ・黒部市立中央小学校（文部省帰国子女教育研究協力校第1次～9次）において構築してきた帰国児童の受け入れ体制や適応指導について、保護者の意見を参考に再検討し、全市規模で実施する体制を整えた。
- ・平成13年度に帰国児童生徒、保護者、在籍学級の全児童生徒、在籍学級の担任を対象とした実態調査を実施した。平成14年度は、それを踏まえて帰国児童生徒とその他の児童生徒との交流の拡大、相互啓発による国際理解教育推進のための事例研究を行った。

### （ウ）全体

- ・市内の全小・中学校で地域、保護者に授業を公開し、保護者や地域の人々の国際理解教育に対する理解と協力を得る場とした。また、小・中学校教員は授業について協議を行い、児童生徒の指導に生かした。
- ・市内の全小・中学校に教育相談員を派遣し、学習、生活、進学、進級、人間関係づくりなど広範囲にわたる課題の解決に向けた相談活動を実施した。
- ・上記の事業や研究活動のまとめとして研究紀要を年1回、計2回発行した。これにより成果や課題を次年度につなげることで、研究推進を図った。
- ・センター校で上記の事業・研究の成果をホームページに掲載し、成果の普及に努めた。

## ウ 協議会設置の効果

センター校と各学校との連携を緊密に図ることができ、事業推進の連絡・調整が円滑に行われた。また、連絡協議会のメンバーで学習指導部会、生活指導部会を構成したことで、事業と研修が効率的に行われた。

- ・外国人英語指導員と教育相談員の派遣日の日程調整
- ・事業推進のための学校連絡
- ・学習指導部会、生活指導部会の研修活動

## (2) 加配教員の活用状況

外国人英語指導員を1名配置し、国際理解教育推進のために市内10小学校に派遣した。これにより1校当たり約11回、44時間の指導を行うことができた。（実施回数は計113回）

外国人英語指導員はアメリカ出身で日本語がほとんど理解できないため、平成13年度は、担任との意思の疎通が図れず、担任との事前打ち合わせに支障があった。そこで平成14年度は、黒部市より通訳等の役割を担う英会話指導補助員の配置を受け、外国人英語指導員と共に学校に出向き、担任の計画を聞いて外国人英語指導員に伝えるようにした。また、英会話指導補助員が指導日前に事前打ち合わせを行うなど、担任と外国人英語指導員の橋渡し役となる体制が整った。

外国人英語指導員による英語活動は、各学校の実態に応じて歌、ゲームなどを中心に進められた。児童は、外国人英語指導員による生きた英語による挨拶や簡単な会話を通して、英語に慣れ親しみ、外国語に対する抵抗感を少なくすることができた。

また、異文化・自文化理解のための活動も、外国人英語指導員の派遣によって効果的に進んだ。総合的な学習の時間や教科において、外国の暮らし、遊び、行事等の紹介、また、児童の課題追究への支援

を外国人英語指導員から受けることで、児童は自分たちの生活や考えと比べながら外国への興味・関心を深めるとともに、自らの生活や考え方を見直すことができた。

### (3) 教育相談員の派遣状況及びその効果

派遣状況：教育相談員を1名配置して、市内13小・中学校に派遣した。

平成13年度は、相談を希望する学校にのみ教育相談員を派遣していたが、今年14年度は、13校全てに派遣した。

相談対象：帰国児童生徒及びその保護者、帰国児童生徒の学級担任、学校の国際理解教育担当者

相談内容：学習内容や進学に対する不安、対人関係の悩み、生活習慣上の戸惑い等

成果：  
・相談の場を設けたことにより、学校側からは特に問題がないように見えた児童生徒が、帰国後の学校生活や友達関係で悩みを抱えている実態が明らかになった。  
・教育相談員が学校関係者以外であったため、帰国児童生徒及び保護者から本音を聞き出すことができた。  
・教育相談員が、帰国児童生徒と学校との橋渡し役となり、よりよい問題解決にあたることができた。

## 4 平成13・14年度の具体的な取組内容とその成果等について

### (1) 研究主題（主題の趣旨・設定理由）

<研究主題>

かかわりあい、豊かな心をもって活動する児童生徒の育成

———— 帰国・外国人児童生徒や地域の特性を生かした国際理解教育 ————

<主題設定の趣旨>

研究主題は、「帰国・外国人児童生徒とその他の児童生徒とが、互いに認め合いかわり合って豊かな心情を共に育て、それぞれのよさを生かして楽しい学習を共に進める」ことを目指している。そのためには、帰国児童生徒がもっている文化体験を生かす活動や、地域の人材、地域文化の特性を生かす活動が大切であると考え。

### (2) 研究主題に関連した活動及びその成果

#### ア 帰国・外国人児童生徒の特性を生かす学習

活動： 帰国・外国人児童生徒の文化体験や海外体験を基盤としたものの見方・考え方を把握し、教材に位置づけた。

成果： ・その他の児童生徒は、帰国・外国人児童生徒の住んでいた国をより身近な外国として受けとめ、視野を広めることができた。

・帰国・外国人児童生徒は、自分の体験を生かす機会を通して海外体験を「意味あるもの、価値あるもの」として認識し、より意欲的に活動することができた。

・帰国・外国人児童生徒とその他の児童生徒が相互にかかわり合う場が設定でき、互いの違いや共通点に気づくとともに、それぞれのよさを認め合う活動が見られた。

活動： 帰国生徒がその他の生徒と協力し、姉妹都市のアメリカ合衆国メーコン市の中学校とビデオレターや手紙などの交換を行った。

成果： ・教科で身に付けた力を生かして、外国の学校との国際交流が推進された。

・帰国生徒とその他の生徒による相互理解、相互啓発が深まった。

#### イ 地域の特性を生かす学習

活動： 地域に住む外国人や日本人の英語教師、あるいは黒部市配置による英会話指導補助員（通訳）を活用して英語活動を行ったり、国際理解を進める総合的な学習を展開したりした。

成果： ・児童生徒は、地域に住む方々から、外国語や外国の生活、文化等を学ぶことができ、自分や地域の生活、文化を見直すことができた。

・普段かかわることの少ない地域の方々との心の交流を深めることもでき、地域のよさに気づくこともできた。

### (3) 推進地域としての取組及びその成果

#### 研究指定に至る経緯

本市では、昭和 50 年代より帰国児童生徒が見られるようになった。その後、次第に帰国児童生徒数が増加し、在籍校が全市内に広がった。このため、昭和 58 年に黒部市帰国子女教育研究会を設立し、帰国児童生徒の受け入れや、適応指導に関する調査研究活動を開始した。また、海外の都市と友好姉妹都市提携を結び、市民レベルの親善交流を通して、国際交流の盛んな都市づくりを推進してきた。

上記の背景のもとで「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」の研究指定を受け次のような取組を行い、成果を上げた。

#### ア 「教育の国際化推進理事会」の設立

学校、関係機関、企業、保護者からなる「教育の国際化推進理事会」を設立し、既存の研究組織とともに、事業及び研究を推進した。学校関係者だけでなく、その経験を生かせる方や各代表者を加えて研究を推進した結果、市内小・中学校の帰国児童生徒の実態と国際理解教育の現状に対する理解を得ることができた。また、多様な立場からの意見収集とともに、学校の教育活動への参加協力が円滑に行われるようになり、地域との連携が深まった。

#### イ 市内小・中学校及び地域との連携

市内全小・中学校が共通の課題をもち、地域の特色や学校の実態を生かした教育活動を実践した。特に平成 14 年度は、各学校の特色を生かした教育活動を保護者・地域及び市内の各小・中学校に公開した。これにより本事業への理解を得ることができ、また、地域ボランティアへの協力が得られやすくなった。一方、市内小・中学校教員が相互に教育活動を参観し合うことで、指導法の研究、小・中学校の連携に有効であった。

#### ウ 学習指導部会や生活指導部会の実践的な研究

2 部会の研究により、帰国児童生徒とその他の児童生徒の相互啓発による教育活動が促進された。学習指導部会では、各学校の特色ある国際理解教育についての実践を報告し合った。その結果、児童生徒や地域の実態に応じた指導法の研究や教材開発等について情報交換ができ、それを市全体に広げることができた。

生活指導部会では、帰国児童生徒の実態把握とともに、受け入れ状況や適応指導について協議した。その結果、帰国児童生徒は一人一人が異なる背景を有しており、学校では一般的な受け止め方をするのではなく、きめ細かな対応が求められていることが、改めて明確になった。これまでの各学校での取組を見直す契機とすることができた。

2 部会の取組を 10 月の研究発表会で保護者、地域に公開した。各小・中学校の実践事例の提案発表、パネルディスカッションによる意見交換により地域の理解を得るように努めた。学校、家庭、地域が一体となり市全体で本事業を推進する上で、効果的であった。

#### エ 黒部市による英会話指導補助員や国際交流員の派遣

本市から、市の外国人職員である国際交流員を、また平成 14 年度からは通訳等の役割を担う英会話指導補助員の派遣を受けた。

児童は、歌やゲームを通して、英語に触れたり、アメリカの生活や文化に慣れ親しんだりすることができた。また、挨拶や簡単な会話を交わす際にも、英会話指導補助員がいることで安心して対応することができ、外国人や外国語に対する抵抗感を少なくすることができた。

また、総合的な学習の時間の課題追究に際し、外国人英語指導員のもつ文化背景や生活観について英会話指導補助員がかかわることにより、児童は課題を身近にとらえ、積極的に学習に取り組むようになった。

### (4) 帰国・外国人児童生徒とその他の児童生徒の相互啓発の観点による取組及びその成果

#### ア 学習における相互啓発の取組

帰国・外国人児童生徒が在籍する学校や学級では、教科、道徳、特別活動などの時間を活用し、帰国・外国人児童生徒がかつて住んだ国に関する事項や帰国児童生徒の経験などを計画的に取り入れることで、異文化理解を進め、相互啓発しながら学習することができた。

## イ 国際理解集会の開催

帰国・外国人児童生徒が在籍する学校や学級では、児童生徒集会で児童生徒がかつて住んだ国の様子や特色、該当児童生徒の体験などを取り入れた集会を行い、異文化理解を進めるとともに該当児童生徒を通じた相互啓発を行ってきた。（「世界のあいさつ」「世界の国旗」「世界に広げようボランティアの輪」など）

## ウ 英会話教室の開催

センター校（小学校）では、帰国児童の英語力を保持するとともにその他の児童に英会話の楽しさを味わわせるために、放課後に週1回、英会話教室を開催している。教室では、英語カルタ、日常の挨拶・会話、英語ゲーム、ハロウィンなどの季節の行事を中心に行っている。英語力に優れる帰国児童がその他の児童に教える場面も見受けられ、児童が相互に協力して学習の楽しさを味わっている。

## エ なかよし教室の運営

センター校（小学校）では、帰国児童生徒がかつて住んだ国の様子や特色を、世界地図、通学した日本人学校や補習校、現地校での生活写真、現地の産物、世界の国旗等を用いて紹介する部屋を準備した。帰国児童の心のふるさとにするとともに、その他の児童には帰国児童を理解する資料室として運営している。

## (5) 地域と連携した活動（地域の人材の活用状況等）及びその成果

地域に住む英語教師の協力を得て英語活動を行ったり、外国人と共に教科の国際理解の内容を学習したりしてきた。また、総合的な学習の時間では、地球規模で広がる環境問題をテーマにして、身近な地域の学習から出発し、多数の地域人材を活用してきた。ボランティア活動では、地域の福祉施設にかかわり、施設の職員や高齢者とふれあい交流活動を行った。中学校では、職場体験活動が全中学校で実施され、地域の企業、県・市の施設などで中学2年生が社会経験を行った。児童生徒は、地域住民とかかわりあうことで、外国の人から学ぶことと同様に、学びの対象が地域にもあり、自文化理解や地域理解を深めることができた。

## (6) 連携した団体等の概要

黒部市帰国子女教育研究会（昭和58年11月設立）と合同して、今年度、いろいろな面で事業を共催した。主な事業は次のとおりである。

### ア 帰国子女教育研究会総会・研究会

<平成13年度>

・6月5日（火）15:00～17:00 校長、教頭、教諭等45名参加

・県外研修報告

東京都中野区立第三・七中学校帰国子女教育研究発表会参加報告

・講話「帰国子女教育・国際理解教育の在り方……シンガポール日本人学校での実践から」  
（講師 教育事務所指導主事）

<平成14年度>

・6月4日（火）15:00～17:00 校長、教頭、教諭等45名参加

・県外研修報告

東京都文京区立城之小学校英語活動研究実践発表会参加報告

・講話「国際社会に生きる児童の育成～コミュニケーション能力の育成を目指して～」  
（講師 教育事務所指導主事）

### イ 帰国子女教育研修会

<平成13年度>

・11月30日（金）15:00～17:00 教諭13名参加

・受講者 帰国後3年未満の児童生徒が在籍する学級担任

・講話「教育相談の実施状況と今後の帰国子女教育の方向」（講師 企業関係者）

<平成14年度>

・11月14日（木）15:00～17:00 教諭等18名参加

- ・受講者 帰国後3年未満の児童生徒が在籍する学級担任等
- ・講話「教育相談の実施状況と今後の帰国子女教育の方向」(講師 企業関係者)

ウ アクセス(広報) 年2回発行(7月、3月)

(7) その他特筆すべき成果

ア 国際交流パーティーの実施

<平成13年度>

7月25日(木)11:00~13:00、小学生9名、中学生7名、保護者6名が参加し、姉妹都市交流事業で黒部市を訪問していたアメリカ・メーコン市の高校生4名と交流会を実施した。帰国児童生徒には英語力の保持、またその他の児童生徒にとっては世界に目を向ける機会となるよう計画した。3回の準備会では、英語スピーチやゲームなどの練習、会場の飾り付けなどを行った。

イ 「教育の国際化」研究発表会の実施

<平成14年度>

・研究主題

かかわりあい、豊かな心をもって活動する児童生徒の育成

——— 帰国・外国人児童生徒や地域の特性を生かした国際理解教育 ———

- ・10月31日(木)12:30~17:00 県内外教員、PTA及び地域の方、企業関係者等240名参加
- ・公開授業、パネルディスカッション、講演を設定
- ・講演題「学校のIT化は学校の国際化 - 子どもたち先生、世界の仲間とつながりなさい - 」
- ・講師 グローバルプロジェクト推進機構(JEARN)代表 高木洋子 氏

(8) 課題

ア 人権教育と相互理解教育の推進

帰国児童生徒とその他の児童生徒それぞれが共に学習し、互いの考えや諸外国の伝統・文化を紹介、学習することにより生活環境や人種・民族に対する差別や偏見を除き、自文化・他文化それぞれの理解と尊重を促進し、誰に対しても優しさと思いやりの心をもつ児童生徒の育成が望まれる。

イ 学校と家庭及び保護者同士の連携を深める教育相談の推進

教育相談を単発で終わらせることなく、継続して、また、多様な方法で行うことも考慮していきたい。そのためには、教育相談員と保護者による相談だけでなく、保護者同士が懇談を通して情報交換しながら、自然に相談し合えるような体制を検討する必要がある。

ウ 帰国児童生徒とその他の児童生徒が共に学び合う国際理解教育の推進

外国人英語指導員、英会話指導補助員の協力を得ながら、帰国児童生徒とその他の児童生徒が共に学ぶ国際理解教育の研究や、教材開発等を今後も継続していくことが大切である。

エ 日常的な国際交流の推進

姉妹都市を中心に、児童生徒の国際交流を進めるとともに、帰国児童生徒にかかわりのある外国との国際交流を日常的に実施するなど、帰国児童生徒の個性を生かす活動の推進を工夫する。その際、ITを活用するなどして、交流が効果的に行われるように配慮する。